

平成 30 年 12 月定例議会 議案概要			担当課	子育て健康課	種別	条例
議案番号	議案第 129 号	議案名	琴浦町立認定こども園の設置及び管理に関する条例の制定について			
目的	現在の町立保育園が平成 31 年 4 月よりの幼保連携型認定こども園へ移行することに伴い、町立園が全て認定こども園となることから、「琴浦町保育園条例」を廃止し、「琴浦町立認定こども園の設置及び管理に関する条例」を制定する。					
内容	1 認定こども園					
	(1) 幼保連携型認定こども園					
	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号。以下「法」という。)第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園					
	琴浦町立こがねこども園 (現 効保育園)			平成31年4月1日 移行		
	琴浦町立ことうらこども園 (現 琴浦保育園)			平成31年4月1日 移行		
	(2) 保育所型認定こども園					
	法第3条第1項により認定を受けた保育所型認定こども園					
	琴浦町立やばせこども園			(既設) 平成24年4月1日		
	琴浦町立しらとりこども園			(既設) 平成26年4月1日		
	琴浦町立ふなのえこども園			(既設) 平成28年4月1日		
2 内容						
法令に基づく施設の設置、名称、位置及び事業内容等、必要な事項を定める。						
補足事項	1 施行予定日 平成 31 年 4 月 1 日					
2 琴浦町保育園条例は、廃止する。						